

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内



税務職員ふたば

令和5年10月から制度が開始されました！！

インボイス発行事業者の方は、

消費税の確定申告が必要です！！

1 説明会・相談会の主な内容

- ・ インボイス制度の内容（基本的な仕組みや概要）
- ・ 消費税の確定申告の方法（申告の事前準備の方法など）

2 説明会・相談会への参加方法等

参加を希望される方（個人事業者、法人）は、開催日の1週間前までに、下表の「連絡先」までご連絡いただき、申込み（予約）をお願いします。

3 説明会・相談会の開催日程

開催年月日	時間	開催場所	定員	連絡先
令和6年1月24日	10時～11時	〒643-0004 湯浅町湯浅2430-77 湯浅納税協会 3階 会議室	20名	湯浅税務署 個人課税部門 (ダイヤルイン) 0737-63-5403 ※ 事前予約は、開催日の 1週間前まで 受付
令和6年2月21日	14時～15時			
令和6年3月27日	10時～11時			
令和6年4月24日	14時～15時			
令和6年5月29日	10時～11時			
令和6年6月19日	14時～15時			

※ なお、個別・具体的なお質問につきましては、時間の都合上、当日お受けすることができませんので、後日、日程を事前予約の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

4 登録要否のご相談

インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に、個別相談のご予約を受け付けています。（インボイス制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは、上記説明会をご利用ください。）

【予約窓口：湯浅税務署 個人課税部門 0737-63-5403】

※ ご予約されずに来署いただいた場合、ご対応できない場合がございますので、必ず電話予約いただきますようお願いいたします。

★ インボイス制度をもっと知りたい方へ・・・

インボイス制度に関する疑問は、下の二次元コードからも解決できますので、是非ご利用ください！！

AI(ふたば)に相談



インボイス特設サイト



YouTube 動画



オンライン説明会



【インボイス制度に関するお問合せ先】

インボイス制度電話相談センター

専用ダイヤル **0120-205-553 (無料)** 9:00～17:00【土日祝除く】